

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式	4,720,000 株	
② 売 出 株 式 数 普通株式	総売出株式数	14,903,800 株
	(引受人の買取引受けによる国内売出し	10,521,800 株
	海外売出し	4,382,000 株)
	オーバーアロットメントによる売出し	2,286,200 株

(2) 申 込 期 間 平成 29 年 4 月 4 日 (火曜日) から
(国 内) 平成 29 年 4 月 7 日 (金曜日) まで

(3) 払 込 期 日 平成 29 年 4 月 11 日 (火曜日)

(4) 株 式 受 渡 期 日 平成 29 年 4 月 12 日 (水曜日)

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である株式会社LIXILグループは、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の平成 29 年 10 月 8 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成 29 年 4 月 3 日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成 29 年 4 月 3 日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の募集株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は、1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定也没有ありません。米国証券法上、同法に基づく登録を行うか又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募が行われる予定はありません。